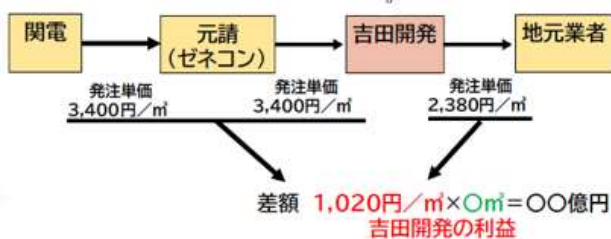


私達の電気代で、そんなことまでしていたの！ 関電さん

福井県高浜町の森山元助役から経営陣が多額の金品を受領していた関西電力。4月20日に事件を受けて設置されたコンプライアンス委員会が新たな報告書を関西電力に提出し、公表されました。

土砂処分、土地の賃貸借、倉庫の賃貸借でコンプライアンス違反があったと認定しています。

土砂処分案件では、森山元助役の関連会社吉田開発が土砂の崩壊事故を起こして評判が悪いにもかかわらず、元請ゼネコンが決まる前から吉田開発に下請けさせ、吉田開発は孫請けに仕事を出して何もせずに中抜きで儲けるスキームを作っていました。金沢国税局は14件の工事について、差額は森山元助役への交際費ではないかと指摘したとされています。報告書には14件の土砂処分の総量が示されていませんが、朝日新聞は「関電によると残土は2013～2020年、高浜、大飯原発で計約220万m³生じた」と報じています(2021.11.10記事)。吉田開発の得た不当な利益は22億円になる計算です。



土地賃貸案件では、吉田開発と同一経営人の吉田関連X社や柳田産業が持っている土地を、森山元助役の求めにより適正賃料よりもはるかに高額で関電が借りていました。豊松元副社長に事前に了承を得ていたと推認されると書かれています。

もう一つの倉庫案件は、毎日新聞が2012年2月23日に報じたものの、関電第三者委員会報告書には書かれていなかった問題です。

土地A(貸主:吉田開発関連X社)	適正賃料50万円/月	吉田開発の要求(賃料200万円/月)を受けて変更	森山の要求に応じて土地Aを賃借することにした。	合計200万円/月に。 土地A実際の賃料120万円/月 + B倉庫管理業務30万円/月 + アクセス道路の巡視業務100万円/月 (利益ベース50万円/月)
土地B(貸主:柳田産業株式会社)	適正賃料9万円/月	土地B 実際の賃料46万円/月		差額 37万円/月
土地C(貸主:吉田開発関連X社)	適正賃料13万円/月	土地C 実際の賃料85万円/月		差額 72万円/月

原発推進派の高浜町議が事業に失敗したから面倒見てくれと高浜町幹部が関電に持ちかけ、町議の会社の使途がなくなった工場を倉庫として2008年度から関電が借り上げたのです。相場が年間1600万円のところ5520万円。国税局に問題と指摘されて2013年10月に4860万円に減額し、2018年度に1620万円にするまでの町議側の不当利益は3億2760万円と計算できます。

さらに、2018年度の減額に当たっては代替措置として、吉田開発を通さずに土砂処分を単価3400円/m³で1億2千万円発注し、吉田開発が中抜きしていた1020円/m³分を回したことも示されています。

なお、この町議、福島事故後に全国で初めて再稼働を求める町議会決議を提出した4人のうちの1人だそうです。

倉庫の高額賃料について、当時の森詳介社長ら経営陣は認識していた、あるいは認識しえた可能性が高いと報告書は指摘しています。

3案件とも私たちの電気料金で行われた原発地元工作の一端です。

自由化になった今、電気は関電以外から買えない！